

京都市告示第 5 1 1号

平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日京都市告示第 4 6 1 号（個人の市民税の寄附金控除の対象として認める市民の福祉の増進に寄与する寄附金）の表について、一部を次のとおり変更します。

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

京都市長 門川 大作

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
特定非営利活動法人リボーン・京都に対する寄附金	京都市中京区六角通新町西入西六角町 1 0 1 番地

を

」

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
認定特定非営利活動法人 R e b o r n に対する寄附金	滋賀県大津市打出浜 1 3 - 2 2 レジエイド大津ラグゼ 1 F

に改める。

」

(行財政局税務部税制課)